

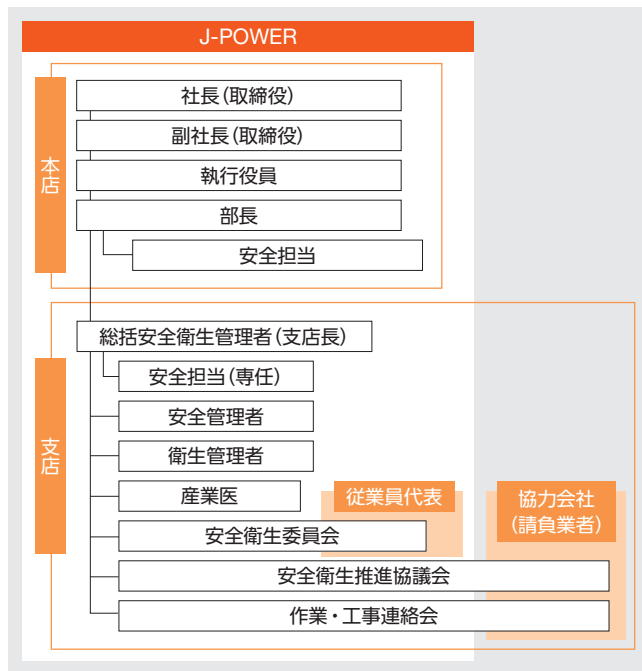
安全衛生管理

J-POWERグループでは、事業活動の基盤として「安全かつ健康で働きがいのある職場づくり」を目指し、J-POWERとグループ各社が、各々の役割と責務を担いつつ、協働して安全衛生管理を推進していくことにより、協力会社（請負業者）も含めた労働災害の未然防止と従業員の健康の保持・増進に努めています。

安全衛生管理体制

J-POWERグループでは、法令に基づき、本店および発電所等の現地機関において、従業員代表や協力会社も含めた安全衛生管理体制を整えています。

安全衛生管理体制



(注) 安全衛生管理体制は各機関の業務内容や人数などにより異なるため、この図では水力発電所を管理する支店における代表的な体制を示しています。

2020年度 グループ安全衛生業務計画		
大目標	安全業務	重篤な災害の根絶(交通・通勤災害を含む)
	衛生業務	生活習慣病の予防・啓発とメンタルヘルスケアの充実

労働災害防止に向けた取り組み

至近年度の労働災害の多くが工事・作業にかかわる業者災害であり、これら災害の大半は、「繰り返し型災害」であって、重篤な災害および重篤な災害につながりかねない労働災害となっています。業者災害の未然防止と根絶に向けては協力会社も取り込んだ一体的な安全活動の推進が大変重要となってきます。そのため、安全業務の重要な取り組み項目として「設備・管理・人の三位一体を意識したより実効性のある安全活動を構築」、「再発防止策の実施徹底と水平展開を強力に推進」、「安全意識・コミュニケーションの向上」、「交通事故による人身災害・通勤災害の防止」、「その他継続する取り組み事項(安全活動のPDCA)」を掲げ、労働災害の未然防止に向け強力に推進しています。

また、ここ数年の災害発生件数の高止まり傾向や重篤な災害発生状況を鑑み、J-POWERグループ安全衛生大会の開催を計画しており、安全最優先・安全行動の意識付け・浸透を図ることとしています。

工事を発注する際は施工方法や工程等について安全で衛生的な作業が可能となるよう配慮しています。

なお、労働災害の発生件数や内容、発生態様別分析については、四半期ごとに常務会および取締役会に報告しています。

グループ安全衛生業務計画に基づく取り組み

J-POWERグループでは、グループ全体で「グループ安全衛生業務計画」を定め、さらにこれに基づきグループ各社が「安全衛生業務計画」を定め、グループで協働して安全衛生の推進に取り組んでいます。

グループ各社により役割、業務内容、職場環境などが異なることから、グループ全体でより効率的かつ実効性のある取り組みとするため、グループ安全衛生業務計画においてはグループ大で取り組むべき大目標のみを定め、その目標達成のための具体的な安全活動については、グループ各社が安全衛生業務計画において実情や実態に即して定めることとしています。また、各社の安全衛生業務計画および実施状況についてはグループ大で確認、評価、改善を行い、計画の確実な実施を目指します。

安全衛生業務計画の実施結果については、年度末に取りまとめで常務会*および取締役会に報告するとともに、その内容を踏まえて次年度の安全衛生業務計画を定めています。

*常務会：p. 55を参照ください。



安全衛生大会時の安全唱和(昨年度開催時)

安全衛生に関する研修

J-POWER本店では、J-POWERグループ全体の安全衛生レベルの向上を目的として、グループ会社対象の安全衛生研修を本店および現地機関において実施しています。また、各現地機関においては新規採用者や転入者に対する法定教育、電気取扱作業に係る特別教育のほか、法令研修等各機関の業務内容に対応した安全教育、メンタルヘルスに関するラインケアおよびセルフケア研修を実施しています。さらに機関長らの幹部社員や安全専任担当者を対象に社外機関が実施しているセミナーや講座などに参加させ、安全衛生知識・管理技術の向上および安全衛生意識の高揚を図っています。2019年度は、このうちJ-POWER本店主催の研修に1,033名が参加しました。

放射線に関する安全衛生管理

J-POWERでは現在大間原子力発電所の建設を進めています。現在は建設工事中であり、従業員や作業員が放射線の影響を受けるおそれはありませんが、今後必要な時期までに放射線に関する安全衛生管理体制を整備していきます。

従業員と家族の心とからだの健康づくり

従業員とその家族の健康保持・増進のため、健康診断受診、保健指導、感染症予防などを推進しています。また、生活習慣病とメンタルヘルス不調に対する予防を重視し、特定検診・特定保健指導や健康保持増進活動等*の実施に加え、ストレスチェック制度を実施し、心とからだの健康づくりを推進しています。

* 健康保持増進活動等：厚生労働省のTHP（トータル・ヘルスプロモーション・プラン）指針等に基づく心とからだの両面からのトータル的な健康づくり活動に加え、当社独自のコミュニケーション活性化を通じた風通しの良い環境改善の醸成を目指す活動の総称。

健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定

J-POWERは、経済産業省が創設した「健康経営優良法人認定制度」において、日本健康会議より「健康経営優良法人2020」の大規模法人部門に認定されました。本認定は従業員の健康保持・増進を行ううえでの課題への取り組み施策が評価されたものと考えますので、今後も従業員の健康保持・増進に関する活動に継続して取り組みます。



労働安全衛生基本方針

会社は、J-POWERグループの安全かつ健康で働きがいのある職場づくりを目指します。

会社および機関の長は、自らの役割を十分に発揮し、従業員等の協力を得ながら、確固とした労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運用し、法令及び自ら定めたルールを遵守するとともに、総合的な安全管理を推進し、J-POWERグループの安全衛生水準を向上させ、労働災害の防止と健康の保持・増進に努めます。

【働きがいのある職場づくり】

会社は、安全で働きやすい環境を確保し、維持、向上させていくことにより、J-POWERグループの従業員一人ひとりが健康で自己を実現できる、働きがいのある職場づくりに努めます。

【法令等、ルールの遵守】

会社は、関係法令及び社内規程などをはじめ、決められたルールと、決めたルールを遵守し、J-POWERグループの労働災害等の防止と健康の保持・増進に努めます。

【安全衛生管理の充実】

会社及び機関の長は、その機関における安全管理者、衛生管理者、安全担当等を指揮し、従業員等の協力を得ながら、体系的、効率的な労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運用して、J-POWERグループの安全衛生レベルの向上に努めます。

【トップの責務】

会社及び機関の長は、本基本方針の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者への周知徹底に努めます。

本趣旨に反するような事態が発生したときには、会社及び機関の長自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、原因の所在を明確にし、適正な処置を行います。